

第2章 専門家派遣事業

第1節 昭和48年度専門家派遣事業実績

1. 要請案件と派遣実績

昭和48年度には前年度より継続の専門家288名に加えて346名の専門家を新規派遣したが、前年度に比較して、継続専門家の増加が30名と大きな数を占めたため、新規派遣は1名増にせまった。上記634名の専門家派遣に要した経費は約21億円であるが、昭和48年度においては、年度の前半期に長期専門家派遣が多かったことおよび専門家の派遣延長が多々あったため、当初派遣予算を超過し約1億3千万円の前払費用を行わざるを得なかった。このような予算消化状況にもかかわらず、1,000人を超える要請に対して新規派遣は346名と約30%を処理したにすぎず、残りの大部分は未処理案件として次年度に繰越されている。

表1は、専門家の派遣先別にまとめたものであるが、インドネシアは前年度の72名が110名に、韓国は40名から2倍の80名に増加しており、この2国への集中ぶりが著しい。派遣期間1年未満の短期専門家を多く受け入れている国々は次の2つのグループに分けることができよう。すなわち、技術移転の基盤が整備されていて具体的な指導科目に関し比較的短期間の専門家派遣で効果を期待し得る国々および前者と全く逆に、技術移転の基盤が弱く、技術協力・経済協力の方途検討、開発プロジェクトの発掘および経済性・技術的可能性の調査のため多くの短期専門家を派遣する国々である。

業種別派遣実績は表2のとおりである。農林水産業の27%を筆頭に運輸、郵政、教育、建設等がほぼ10%で続いている。これは技術協力事業の重要な支柱の一つである派遣専門家の機能が第一次産業の開発と交通通信網の整備・国土利用開発等いわゆる経済開発のためのインフラストラクチャの整備に振り向けられていることを示すものといえよう。

表3、表4は上記の基礎資料である計画別・業種別派遣数および国別・業種別派遣数をまとめたものである。派遣計画のうちコロンボ計画、中近東・アフリカ計画、中南米計画、その他アジア計画は、各々対象地域内の相手国政府からの要請におうずるためのいわゆる2国間方式(Bilateral Base)のものであり、国際機関計画は国際連合等の国際機関の要請に応ずる多国

表1 昭和48年度派遣先別実績

派 遣 先	実 績 (派遣数)	長 期 専 門 家 (派遣数)	短 期 専 門 家 (派遣数)
インドネシア	110	65	45
韓 国	80	18	62
東南アジア漁業センター	33	25	8
タ イ	26	21	5
ペ ル ー	20	13	7
イ ラ ン	19	8	11
フィリピン	18	6	12
ブラジル	16	13	3
マレーシア	16	9	7
シンガポール	16	4	12
ケ ニ ア	13	13	0
ビ ル マ	13	11	2
ラ オ ス	12	11	1
パキスタン	12	7	5
タンザニア	11	11	0
ト ル コ	11	11	0
ザ イ ー ル	11	11	0
メ キ シ コ	11	7	4
E C A F E	11	4	7

表2 昭和48年度業種別派遣数・パーセンティジ

業 種	継 続		新 規		計	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%
農 林 水 産	78	27.08	95	27.46	173	27.29
建 設	16	5.55	44	12.79	60	9.46
重 工 業	19	6.60	4	1.16	23	3.63
鉱 業	11	3.82	16	4.62	27	4.26
軽 工 業	8	2.78	3	0.87	11	1.73
化 学 工 業	3	1.04	6	1.73	9	1.42
公 益 事 業	21	7.29	19	5.49	40	6.30
運 輸	36	12.50	46	13.29	82	12.93
郵 政	38	13.19	43	12.43	81	12.78
経 営 技 術	1	0.35	1	0.29	2	0.32
教 育	33	11.46	42	12.14	75	11.83
行 政	12	4.17	16	4.62	28	4.42
そ の 他	12	4.17	11	3.18	23	3.63
計	288		346		634	

間方式 (Multilateral Base) の計画である。以上のほか専門家派遣の方式として、東南アジア文相会議の決議に起源を発する理科教育協力計画があり、さらに開発途上国および国際機関の相手方経費負担になる派遣要請についても、派遣を斡旋している。

表3 計画別・期間別・業種別・専門家派遣実績

計画名	期間	継 続											計		
		農 林 水 産	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	経 営 技 術	教 育		行 政	そ の 他
コロソボ計画	長期	21	8	7	4	4	3	7	29	19		16	4	3	125
	短期	2						9		4	1			16	
	計	23	8	7	4	4	3	16	29	23	1	16	4	3	141
中近東アフリカ計画	長期	19	6	9	5	2		1	3	7		1	2	6	61
	短期									3		3		1	7
	計	19	6	9	5	2		1	3	10		4	2	7	68
中南米計画	長期	13		3	1	2		4	3	5		4	3	1	39
	短期								1						1
	計	13		3	1	2		4	4	5		4	3	1	40
その他アジア計画	長期														0
	短期														0
	計														0
国際機関計画	長期	23	2		1							1	3	1	31
	短期											2			2
	計	23	2		1							3	3	1	33
理科教育	長期														0
	短期											6			6
	計											6			6
計	長期	76	16	19	11	8	3	12	35	31	0	22	12	11	256
	短期	2	0	0	0	0	0	9	1	7	1	11		1	32
	計	78	16	19	11	8	3	21	36	38	1	33	12	12	288

表4 国別・期間別・業種別・専門家派遣実績

国名	期間	継 続											計		
		農 林 水 産	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	経 営 技 術	教 育		行 政	そ の 他
アフガニスタン	長期	1				1		4							6
	短期														
	計	1				1		4							6
バングラデシュ	長期														
	短期														
	計														
ブータン	長期	1													1
	短期														
	計	1													1

新 規														合 計
農 林 水 産	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化学 工業	公益 事業	運 輸	郵 政	経営 技術	教 育	行 政	そ の 他	計	
7	8	1	1	1	3	4	8	11		8	2		54	179
37	31	1	6	1	1	15	24	17	1	13	10		157	173
44	39	2	7	2	4	19	32	28	1	21	12		211	352
3	2	1	3	1			6	3		2			21	82
8								1			2	6	17	104
11	2	1	3	1			6	4		2	2	6	38	106
10	1		2				1	7		1		1	23	62
7			2		1		3	2		3		4	22	23
17	1		4		1		4	9		4		5	45	85
1													1	1
2													2	2
3													3	3
5					1					2	1		9	40
15	2	1	2				4	2		4	1		31	33
20	2	1	2		1		4	2		6	2		40	73
													0	0
										9			9	15
										9			9	15
26	11	2	6	2	4	4	15	21	0	13	3	1	108	364
69	33	2	10	1	2	15	31	22	1	29	13	10	238	270
95	44	4	16	3	6	19	46	43	1	42	16	11	346	634

新 規														合 計
農 林 水 産	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化学 工業	公益 事業	運 輸	郵 政	経営 技術	教 育	行 政	そ の 他	計	
1						1							2	8
						2							2	2
1						3							4	10
				1									1	1
				1			1						1	1
													2	2
														1
														1

第2部 第2章 専門家派遣事業

国名	期間	継 続													
		農 林 水 産	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	経 営 技 術	教 育	行 政	そ の 他	計
ビ ル マ	長 期	1			4	1						3			9
	短 期 計	1			4	1						3			9
カ ン ボ ジ ア	長 期											2			2
	短 期 計									2		2			4
イ ン ド	長 期			1											1
	短 期 計			1							1				2
イ ン ド ネ シ ア	長 期	9	7						16	5		3	1		41
	短 期 計	9	7					9	16	5		3	1		50
イ ラ ン	長 期			1					3				1		5
	短 期 計			1					3				1		5
韓 国	長 期	3		2					5						10
	短 期 計	3		2					5						10
ラ オ ス	長 期	3					3					2			8
	短 期 計	3					3					2			8
マ レ イ シ ア	長 期								3	2				1	6
	短 期 計								3	2				1	6
ネ パ ー ル	長 期					1									1
	短 期 計					1									1
パ キ ス タ ン	長 期									4					4
	短 期 計									4					4
フ ィ リ ピ ン	長 期			1		1						2			4
	短 期 計			1		1						2			4
シ ン ガ ポ ー ル	長 期			2								1	1		4
	短 期 計			2								1	1		4

新 規													合 計	
農 林 水 産	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	経 営 技 術	教 育	行 政	そ の 他		計
1			1										2	11
			2										2	2
1			3										4	13
														2
														2
														4
														1
														1
														2
3	5					1	7	6				2	24	65
5	4					12	7					8	36	45
8	9					13	14	6				10	60	110
		1			2								3	8
10					1								11	11
10		1			3								14	19
										8			8	18
12	19						13	8		9	1		62	62
12	19						13	8		17	1		70	80
1						2							3	11
		1											1	1
1		1				2							4	12
	2							1					3	9
4							3						7	7
4	2						3	1					10	16
					1								1	2
				1									1	1
				1	1								2	3
								3					3	7
								5					5	5
								8					8	12
1	1												2	6
2	2		4			1		1	1		1		12	12
3	3		4			1		1	1		1		14	18
														4
2	6									4			12	12
2	6									4			12	16

第2部 第2章 専門家派遣事業

国名	期間	継 統											計			
		農林水産	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	経営技術	教育		行政	その他	
スリ・ランカ	長期 短期 計															
タイ	長期			1					3	2	8		1	2	1	19
	短期 計	2		1					3	2	8		1	2	1	21
ヴェトナム	長期	2										2				4
	短期 計	2									2		2			6
アルジェリア	長期	2														2
	短期 計	2														2
コンゴ	長期 短期 計															
エジプト	長期 短期 計															
エチオピア	長期			1					1		3					5
	短期 計			1					1		3					5
イラク	長期														1	1
	短期 計														1	1
象牙海岸	長期	2														2
	短期 計	2														2
ヨルダン	長期										1					1
	短期 計										1					1
ケニア	長期	3	1	6	1					1						12
	短期 計	3	1	6	1					1						12
クウェイト	長期 短期 計															

農 林 水 産	建 設	重 工 業	新					規					計	合 計	
			鋁 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	經 營 技 術	教 育	行 政	そ の 他			
2														2	2
2														2	2
								1	1					2	21
									3					3	5
								1	4					5	26
															4
															2
															2
1														1	1
1														1	3
														3	3
														3	3
1														1	1
1														1	1
				1										1	6
									1					1	1
				1					1					2	7
															1
															1
															2
															2
															1
															1
									1					1	13
									1					1	13
														3	3
														3	3

第2部 第2章 専門派遣事業

国名	期間	継 統													
		農 林 水 産	建 設	重 工 業	鉄 工 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	経 営 技 術	教 育	行 政	そ の 他	計
リビア	長期 短期 計														
マダガスカル	長期 短期 計													1	1
マラウイ	長期 短期 計	1													1
マリ	長期 短期 計	1													1
モロッコ	長期 短期 計														
ナイジェリア	長期 短期 計	2													2
ルアンダ	長期 短期 計			1											1
サウディ・アラビア	長期 短期 計														
セネガル	長期 短期 計														
シリア	長期 短期 計	1	1												
スワジランド	長期 短期 計														
タンザニア	長期 短期 計	3	3			1				1				1	9
		3	3			1				1				1	9

新 規														合 計
農 林 水 産	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	経 営 技 術	教 育	行 政	そ の 他	計	
5													5	5
5													5	5
2													2	3
2													2	3
														1
														1
														3
														3
			1										1	1
			1										1	1
2													2	2
2													2	4
														1
														1
		1											1	1
		1									2		2	5
		1									2		3	6
														1
														1
	1												1	4
	1												1	4
														1
														1
	1							1					2	11
	1							1					2	11

第2部 第2章 専門家派遣事業

国名	期間	続											計		
		農林水産	建設	重工業	鉱工業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	経営技術	教育		行政	その他
トルコ	長期	5			4										9
	短期計	5			4										9
ウガンダ	長期			2						3				2	7
	短期計			2						3				2	7
上ヴォルタ	長期					1									1
	短期計					1									1
ザイール	長期								1			1		1	3
	短期計								1			1		1	3
ボリビア	長期									1		1			2
	短期計									1		1			2
ブラジル	長期	5				2		1	1			1			10
	短期計	5				2		1	1			1			10
チリ	長期				1										1
	短期計				1										1
コロンビア	長期														
短期計															
コスタ・リカ	長期														
短期計															
ドミニカ	長期														
短期計															
エクアドル	長期							3						1	4
	短期計							3						1	4
エル・サルバドル	長期			3											3
	短期計			3											3

新 規													合 計	
農 林 水 産	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 搬	郵 政	経 営 技 術	教 育	行 政	そ の 他		計
			2										2	11
			2										2	11
									1				1	8
									1				1	8
														1
														1
								6			2		8	11
								6			2		8	11
												1	1	3
			1										1	1
			1									1	2	4
2								1					3	13
2													3	3
4								1					6	16
2													2	3
1													1	1
3													3	4
									2				2	2
									2				2	2
	1												1	1
3								3					6	6
3	1							3					7	7
1													1	1
1													1	1
														4
														4
														3
														3

第2部 第2章 専門家派遣事業

国名	期間	継 続													
		農林水産	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	経営技術	教育	行政	その他	計
グアテマラ	長期	1													1
	短期計	1													1
メキシコ	長期	1							1				3	5	
	短期計	1						2				3	6		
オランダ領アンティル	長期														
ニカラグア	長期														
パナマ	長期														
パラグアイ	長期	2												2	
	短期計	2												2	
ペルー	長期	3								4		2		9	
	短期計	3								4		2		9	
トリニダード・トバゴ	長期	1												1	
	短期計	1												1	
ヴェネズエラ	長期								1					1	
	短期計								1					1	
パプア・ニューギニア	長期														
トンガ	長期														
ADB	長期														
	短期計														

新 規													合 計	
農 林 水 産	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	経 営 技 術	教 育	行 政	そ の 他		計
								2						3
								2						3
			1							1			2	7
1								2					3	4
1			1					2		1			5	11
												1	1	1
												1	1	1
2													2	2
2													2	2
1								1					2	2
1								1					2	2
1													1	3
1													1	3
1			1					2					4	13
			1		1					3		2	7	7
1			2		1			2		3		2	11	20
														1
														1
														1
														1
2													2	2
2													2	2
1													1	1
1													1	1
								2					2	2
								2					2	2

第2部 第2章 専門家派遣事業

国名	期間	続											計		
		農林水産	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	経営技術	教育		行政	その他
A D C	長期												1		1
	短期計												1		1
A I T	長期											1			1
	短期											2			2
	計											3			3
A S P A C	長期												2		2
	短期計												2		2
アジアそ業センター	長期	1													1
	短期計	1													1
E C A	長期		1												1
	短期計		1												1
E C A F E	長期	1	1		1										3
	短期計	1	1		1										3
I A E A	長期														
I T U	長期														
I T U	短期														
O A S	長期														
O A S	短期														
S E A F D E C	長期	21													21
	短期計	21													21
U N I D O	長期														
U N I D O	短期														
W D B	長期													1	1
	短期計													1	1

農 林 水 産	新						規						合 計
	建 設	重 工 業	鉱 業	軽 工 業	化 学 工 業	公 益 事 業	運 輸	郵 政	經 營 技 術	教 育	行 政	そ の 他	
													1
													1
										2			2
										4			4
										6			6
													2
													2
													1
													1
		1									1		2
		1									1		2
1													1
2	1			2			2						7
3	1			2			2						8
1													1
1													1
								2					2
								2					2
4													4
4													4
4													4
8													8
12													12
					1						1		2
		1											1
		1			1						1		3
													1
													1

2. 派遣案件の特色

専門家の指導業種は、前述のインフラストラクチュア関係部門の比率増加およびわづかずつではあるが、行政、経営技術、教育部門の漸増により多様化する傾向にある。さらに、指導分野の多様化とともに、専門家の指導形態も多様化・分極化の傾向がみられる。

専門家の指導形態は

- (1) 作業を通じての技術習得を目的とする技術訓練指導
- (2) 試験研究機関・大学等における研究教育指導
- (3) 開発プロジェクトの企画立案指導
- (4) 企業体・研究機関の経営改善・技術改善指導
- (5) 当該分野における政策立案指導

等にほぼ分類することができるが、派遣事業の発足当初より大きな比重を占めている技術訓練指導・教育研究指導に加えて、最近では、プロジェクトの企画立案・機関の改善・政策立案にかかわる指導まで形態が拡大、多様化している。このことは、ある程度整備された指導環境に専門家を送り込んで指導を実施するといういわば専門家派遣の古典的形態である技術訓練指導・研究教育指導によるのみでは、技術移転の必要条件を満しきれないという事実を反映するものであり、単に技術者を派遣するというだけではなく、指導を行なうための物的環境の整備、さらには指導効果を高めるための社会的環境の調整、政策的裏付け等にまで立ち入らなければ、技術移転の効果を期待し得ない場合があるということの意味するものではなからうか。もとより援助する側としては被援助国の社会に立ち入る限界については鋭い感覚を持つ必要があるが、その限界が、相手国の社会的・経済的発展の状態、別の言い方をすれば技術移転に応ずる能力によって大きく変動することも、また事実である。

以上の事柄を前提として昭和48年度の実績を眺めてみると、研修員受入、機材供与、開発調査等の他の技術協力事業あるには円借款供与等の経済協力を結合して、ある程度の長期見通しにより特定の目的達成を意図するいわゆるプロジェクト的派遣形態が非常に増加している。

すなわち、専門家の指導を仲介するカウンタパート養成を目的とする研修事業との結合、指導の物的環境整備や相手国側の準備不足を補うための機材供与・無償供与との関連、また逆に、供与機材の効率的な使用を目的とする専門家派遣、専門家による優良開発プロジェクト案件の発掘とプロジェクトとしての企画、さらには優良プロジェクトの円借款への結合等々、単に当該専門家本人からの直接的技術移転のみをさしあたりの目的とするという以外のケースが数多く発生している。

従って具体的な派遣事務の実施に際しても、得られる限り、背後の事情を確かめ、関連事業の実施見通し、さらには後任者派遣までも予想した見通しが立たなければ派遣し得ないような

事例が増加している。

3. 専門家派遣付帯事業

専門家の派遣に付随する業務として、昭和48年度には約600件、総額2億3,800万円の機材が調達送付された。また、派遣される専門家のための事前研修を4回実施した。

昭和48年度に作成された教科書・報告書は表5、表6のとおりである。

表5 昭和48年度作成 現地語教科書

-
1. Water and Waterworks (ジャカルタ水道研修所テキスト)
 2. 土地改良技術用語集
 3. Sixty Years Artificial Insemination in Japan
 4. Report on Export of THAI Products
-

表6 昭和48年度作成 報告書

-
1. アジア・ハイウェイ (計画と現況)
 2. パナマ教育テレビ調査報告書
 3. Investigation Report on Deep Sea Fisheries Resources at the Central and the Southern Sea Zone of the Republic of Peru
 4. Agricultural Survey of the Lower Refuji Plan
 5. シリア国都市計画専門家総合報告書
 6. ブラジル共和国派遣胡椒病虫害専門家報告書
 7. インド品質管理報告書
 8. Recommendations (Opinion Report) および Duty Report (インド品質管理に関する)
 9. Informe Sobre el Estudio de Factibilidad de la Sericultura en la República de Colombia
 10. コロンビア共和国の養蚕可能性に関する調査報告書
 11. カンボディア国における牛疫撲滅運動に関する報告書
 12. 緑化を旨とするイランの農業教育
 13. 総合報告書 (理科教育 吉崎繁専門家)
 14. 総合報告書 (理科教育 竹井国雄専門家)
 15. 総合報告書 (理科教育 渡辺善八専門家)
 16. トルコ地質報告書
 17. インドネシア派遣砂防松下忠洋専門家報告書 (Sabo Dam)
 18. Report on Economic Development in the Republic of Indonesia
 19. Report on Study and Proposal of Power System Communication in Indonesia
 20. Report of the Third Survey for the Planning of Brackish Water Fish Culture Station in Panay Island Philippines
 21. Report of Engineering Geology for Ban Chao Nen Project Quae Yai River
 22. インドネシア動力研究所における技術協力業務総合報告書
 23. ソウル市内水質調査報告書
 24. 漢江洪水予警報調査報告書
 25. 洛東江・錦江洪水予警報調査報告書

26. 漢江洪水予警報調査資料集
 27. フィリピン海運造船基本計画調査団報告書
 28. Final Report on the 10-Year Shipping Program of the Philippine Government
 29. マリ共和国テレビジョン放送導入のための予備調査報告書
 30. バングラデシュ国ラジオ・テレビジョン放送拡充計画調査報告書
 31. Report on the Survey for Improvement and Expansion Plan of Radio and Television Broadcasting in the People's Republic of Bangladesh
 32. 大韓民国ソウル大学校工科大学調査団報告書
 33. インドネシア国における視聴覚教育
 34. スリランカ国における水産教育
 35. Report on Thermal Power Site Survey and Planning in the Republic of Indonesia
-

第2節 専門家派遣の事例

1. ビルマ国モニク鉱山鉱物資源開発専門家について

本事業の経緯は1970年、海外鉱物資源開発財団がビルマ国モニク鉱山(銅)開発計画立案の協力をきっかけとして、その後経済協力調査団がビルマ政府と討議の結果、特に、わが国がビルマ国の銅を中心とする鉱物資源開発を積極的に協力するとして、1972年ビルマ国における銅鉱資源開発の重要性から調査団を編成し現地におけるモニク鉱山の開発の可能性に関する基礎調査を行った。

専門家の派遣はそれらの調査をもとに、1972年～1973年にかけて、地質調査、物理探査、ボーリング等を中心に専門家は三井金属鉱業より南雲義広氏、利根ボーリングより山口宏夫氏の両専門家を派遣し、地質調査については1974年においても継続中である。

2. シンガポール造園専門家について

シンガポール政府は、シンガポール郊外南西部のジュロン地区に約6000エーカーの臨海重工業地帯を建設中であるが、都市計画の一環として、広域工場群の環境整備を目的とした緑地帯造成計画が考えられ、1968年に造園専門家として、中根金作氏が派遣されて基本計画が立案された。同専門家の指導のもと約25エーカーの日本庭園が建設され、シンガポール市民の憩いの場として開園されている。その後、維持管理の専門家として北川義男氏が1970年12月12日より1972年12月12日まで派遣され、北川氏の後任として、横山敏作氏が1972年11月8日より1974年11月9日までの2年間の任期でこれにあたっている。同氏は現在工業化の進んでいるシンガポール全体のレクリエーション開発計画を主体とした長期計画とともに、国土開発計画の一環としての埋立計画の設計に取り組んで、同国の発展に寄与している。

3. 韓国金烏工業高等学校専門家について

韓国政府は、慶尚北道善山郡龜尾村に中堅技術者を養成する目的で、3年制、全寮、経費全額国庫負担の、金烏工業高等学校を1973年3月1日に開校した。同校に対し、わが国は、1970年7月の日韓定期閣僚会議の決定に基づき、無償援助として初等訓練用実験設備及び教育用資材等を供与するとともに、同校の実習指導教員に対する技術指導をおこなう専門家として、松尾左門氏他7名を1973年5月より3年の任期で派遣中であり、学校教育を通して同国の技術層の拡大と技術水準の向上をはかっている。

4. インドネシア水道研修所に対する専門家について

1973年4月、インドネシア政府は、水道事業にかかる人材開発を目的とし、ジャカルタに国立水道研修所を設立した。ところが、研修のための講師、実習用機材をインドネシア政府独自でまかなうことが困難であったため、わが国に対し、技術協力を打診してきた。このため、わが国政府は、国立公衆衛生院、南部祥一氏、日本水道コンサルタント北村新蔵氏の2名より成る事前調査団を、同年3月末より約2週間、現地に派遣し、その報告に基づいて、研修期間約7週間、研修内容については、水質、水源、水理、取水施設、導水施設、浄水施設、配水施設、電気機械、結水設備、水道行政等を網羅した上水道研修コースの実施計画を策定し、インドネシア政府に提案し了解を得た。

この結果、事前準備、現地水道関係施設の視察期間を含め、8月10日より11月7日までの約3カ月間に、北海道大学教授、丹保憲仁氏を団長とし、調整員を含む、延べ12名の専門家が講師団として派遣され、同時に講義用テキスト、参考図書、実習用機材が、同研修所に供与された。

本件インドネシア水道研修所に対する技術協力は、あくまでインドネシア政府の要請が前提ではあるが、日本側としては、昭和48年度を初年度とする3カ年計画で、インドネシア側が自立してコースの運営を行なえるようになることを目標としており、このため、インドネシア側講師の養成に考慮を払い、将来同研修所の講師として予定される者を、カウンターパートとして日本において研修せしめ、又現地における研修コースのインドネシア側講師の割合を漸増する等の措置を検討している。

本件協力は、他の個別専門家派遣の一般的形態とは異なり、やや特殊なケースではあるが、短期の研修期間に、上水道技術分野の知識を幅広く、効率的に与え得るように、理論と指導用機材を駆使した実習とが効果的に組合されたカリキュラムにより実施され、専門家と機材、つまり人と物とが有機的にリンクされた好例であり、インドネシア側からも大きな評価を得ている。

5. インドネシア肥料流通専門家について

1970年当時のインドネシア国においては、第1次5カ年計画の最中で、全体的に国土の総合開発を行なっており、その中でも、とくに農業部門の生産性の拡大に眼目をおいていた。

そこで、インドネシア国農業省は、販売機構の多元化、運搬手段と保管施設の整備等の問題を解決すべく肥料機構の改革案を検討し、各国に流通機構改善の援助を求めている。日本の業界ベースでは、たまたま、日本硫安工業協会より、インドネシア国農業生産、特に米の増産について、展示圃用の肥料の供給、土壌および肥料流通改善等に関するアドバイザーの派遣の協力用意を考えている旨の話があった。

ところが、日本側での調査の上、また現地の実情を勘案の結果、本格的かつ広域の農業開発指導を行なうためには、民間ベースより政府ベースでとり行なう方が望ましく、またインドネシア側からも、その旨の要請があった。イ側から、このように特に日本からの肥料流通改善のための協力に期待している状況に鑑み、何らかの形で本件を実施せしめることは適当であると判断していたところ、下記の構想が発表された。

1. 展示圃の設置とそれらの農業技術協力をムアラ協定（1968年5月調印）の一環としてとり上げる。
2. 展示圃は10カ所程度とし、さしあたり、ボゴール県において集中的に行なう。
3. 上記技術指導に関連する専門家として、土壌肥料専門家を派遣の予定である。（1968年に農業協力部より菅生数馬氏他3名を派遣した。）
4. しかし、肥料流通専門家についてはムアラ協定の範囲外と考えられるので、コロボ計画による専門家として派遣することとしたい。

以上の話もまとめ、1971年7月30日任期3年をもって、肥料流通（DISTRIBUTION AND MARKETING OF FERTILIZER）専門家として、日本硫安工業協会の伊藤修氏が、インドネシア国農業総局に赴任した。ちなみに、インドネシア国における伊藤専門家の業績は多大なもので、インドネシア農業総局（総局、普及局、経済局、BIMAS局等）及び、商業省貿易局（輸入局、肥料スタッフグループ）に対し精力的に肥料の市場調査に関する一般的知識を付与指導するとともに、市場調査のための制度、組織をおおむね確立させるに至った。また、インドネシア国が必要とする肥料の実際の確保作業の要領も、伊藤専門家が実地に指導した結果、相当な技術の移転がなされたものと思われる。1974年7月31日任期を終え、伊藤専門家が帰国した現在、後任者として、日本硫安工業協会より、1974年8月9日より任期2年をもって、石井繁次郎専門家が赴任している。石井専門家の業務については、伊藤専門家の行なった基本線に則り、肥料流通指導を行なうものであるが、とくに、

1. 世界における肥料の流通と市場事情ならびに肥料価格の動向を見定め農業総局長を補佐

する。

2. 肥料の流通と市場に関し、インドネシア政府に勧告を提出する。

以上の業務を主体に行なっており、今後の肥料流通部門での、石井専門家の成果が充分期待される。

6. ベトナム日本語専門家について

ベトナム国立サイゴン大学附属現代語学校に対しわが国は10年来専門家を派遣し同国における日本語普及に努力してきたが、専門家の熱意によってベトナムにおける日本語の位置が英・仏語と同様に第2外国語として正式の学部認可され、その重要性を日毎に高めている現在、同学校に専門家を継続的に派遣していく事は言語学習という分野では特に必要としているため、宇根専門家を1972年9月から2カ年の任期で派遣している。太田専門家と2人で同学校にて教授してきたものであるが熱意ある授業態度で生徒に臨むため生徒の日本語能力の向上にも目を見はるものがある。本講座は継続的に専門家を派遣し効率的な指導をする事が必要であり日本語学習を通してわが国の現況、諸制度を学ぶ事は今後の両国との関係において、一層の重要性を増すものと考えられる。

7. ケニア養蚕専門家について

ケニア政府は開発5カ年計画（1970～74）の一環として外貨獲得のため農産物輸出の振興をとり上げ、特に農山村対策の一つとしてケニアの気候条件に適した桑に目をつけ、養蚕業、シルク生産の研究開発をナイロビ郊外 THIKA にある国立園芸試験所において開始することになった。

ケニア側としては、桑栽培、養蚕、まゆの加工業の養蚕業全般について開発計画を作成し、1974年から5カ年を目途に桑栽培面積を全国で2,000ヘクタールまで広げ、1,000トンのまゆを生産し輸出することを当初の目標としている。更にケニア政府としては、養蚕業に従事する人々に対する技術訓練の実施、まゆの買取り価格を政府が決定するなど養蚕業者の保護政策を打ち出している。

具体的な計画として、前記 THIKA の園芸試験所において、桑栽培、養蚕の研究施設、まゆの加工、操糸等の設備を設置し、全国に5カ所の研究施設を設ける計画となっている。

わが方専門家は THIKA の園芸試験所において、養蚕業振興計画に対する助言指導、同試験所のカウンター・パートに対する技術指導、また、試験研究用のため、冷蔵庫、顕微鏡、実験器具、蚕種等の資機材を供与している。同じく、THIKA の近く YATTA にある national youth Service (国家青年開発隊) の農園においても隊員に対し桑栽培、養蚕の指導も併せ実施している。同農園の養蚕部門の指導者1名が本年10月来日し、わが国の養蚕農家、試験研究機

関の視察研修を行なっている。

8. ウガンダ銀行業務専門家について

ウガンダ商業銀行はウガンダナイゼーションを金融面より遂行するため、ウガンダ人商工業者に対する商業金融を行なうことを目的として、Uganda Credit and Savings Bank を改組して、1965年設立されたものである。改組されて以来、業務、人員共に膨張し、支店数13、行員300名となったが、これに対応する機構の確立、行員の訓練は全く行われておらず、ウガンダ政府は同行の機構組織の確立、行員の訓練のためわが方に専門家の派遣を要請した。

ウ側の要請した専門家の業務は主に貸付け審査部門に対するアドバイザーということであったが、上記事情等によりまず同行の組織の再編から取組む必要があり、現状掌握のための支店の視察、組織再編のための各種委員会を設立し、銀行業務全般にわたりアドバイスすることになった。組織の改正案、銀行法規等の整備にあたり、現地人に銀行関係法令に精通した者が皆無であり、容易に作業は進展していない。さらに、中央銀行、開発公社等の再編も進められているが、1971年のクーデター、アジア人追放等による経済上の混乱の中にあって、これら経済行政機構の再編は極めて困難な模様である。ウガンダ商業銀行の再編もカナダ、スウェーデンなどの外国人顧問の協力を得て徐々にではあるが軌道に乗りつつあり、専門家の担当している貸付け審査部門も職員が増加し、現在7名のところ、更に倍增される計画である。

9. ザイール鉄道建設専門家について

1967年、わが国は OTCA 開発調査ベースにより、ザイール国に対し、鉄道建設に関する基礎調査を実施した。また、個別派遣ベースでは、1963年、2名の鉄道専門家を同国運輸省に派遣した。

他方、1969年、万国博視察のため来日した同国モブツ大統領は、わが国に対し、円借款を依頼した。以降、同国への鉄道建設への技術協力は、調査団、個別専門家派遣、研修員の受け入れというパッケージ型協力により進展した。

円借款は、1973年に交換公文の締結を終えた。これに対してザイール国内では、運輸省内部に「バナナ・キンシャサ施設機関」(OEBK) が設立され、同機関の技術局長として、日本人専門家が派遣された。

現在、OEBK に対し、技術局長、次長以下6名の鉄道専門家を派遣し、今後も増強の予定である。多人数による個別派遣専門家のグループ化、円借款とのリンク等、個別専門家の形態の多様化の一つのテストケースとなるであろう。

10. リビア農業実情調査専門家について

1973年2月、在京リビア国政府から外務省に対し、①リビア政府への勧告を目的とする農業調査団の派遣、②日本企業の石油化学合弁事業への参加、③鉱物資源調査、等の要請がなされた。これに対し、日本側には同国に対し過去に、少数の研修員の受け入れを除いては技術協力の実績も無く、直ちに長期専門家の派遣、プロジェクト協力を実施する体制に無かった。従って協力対策を、リビア国の予算配分上からみて、最も緊急性を要し、重点を置いていると思われる①の農業分野にしぼり、専門家派遣を実施することに決定した。

気候的にみて、雨期末期の3月から約2週間、5名の専門家を同国に派遣した。上記のように協力の実績の無いことは、この農業分野においても同様で、事前に同国に対し求めた資料の入手は不可能であり、実際、同国内にも農業関係の基礎資料は殆んど存在しなかった。このため、農業の特定分野、特定のプロジェクトに関する詳細な調査は行わず、リビア国農業の実態を視察し、同国の農業がかかえている問題をつきとめ、今後の技術協力の方向を探るための農業実情調査を目的とすることとなった。これは、個別派遣専門家の新しい形態である。

11. ブラジル農業専門家について

北伯アマゾン地域は無限の天然資源をもつ未開の宝庫として、ブラジル国政府もその開発に力を入れている。

しかし、北伯アマゾン地域は未だ自然採集、焼畑農業がおこなわれており、同地域の農業条件に適した農業技術の開発をする必要があることを指摘されている。

このような背景のもとに、連邦北伯農事試験場において、①胡椒栽培、②土壌分析、③熱帯果汁分析、④植物栽培等の分野で、我国専門家による調査研究がおこなわれている。①胡椒栽培においては同地域の広範囲にわたって被害をおよぼしている根腐れ病の対策に力をそそいでいる。②土壌分析においてはアマゾン河流域の土壌の理化学的諸性質を明らかにするとともに、土質の調査及び施肥による土壌改良法を研究している。③熱帯果汁分析においてはアマゾン地方で産する多種多様な熱帯果実を加工し輸出品として活用できるよう、研究開発している。④植物栽培においてはアマゾン地域に適している米、香料作物、野菜、果実等の開発導入に関する研究を環境条件及び遺伝的要因を考察しながらおこなっている。

これらの連邦北伯農事試験場への専門家派遣の技術協力は昭和40年からおこなわれてきており、この間、専門家の派遣数は11人にわたっており、同地域の日系移住者の営農と定着にも、北伯農事試験場への技術協力を通して寄与している。

また、この分野には1973年に単独供与機材としてX線土壌分析装置を供与しており専門家派遣計画と合わせてその効果を多大なものにしている。

なお専門家は次の各氏である。

指導科目	氏名	任期	任国所属機関
胡椒栽培	馬淵信宏	4年	北伯農業試験場
土壌分析	岩佐安	3年	〃
熱帯果汁	永田 巖	2年	〃
植物栽培	寺田 慎一	2年	〃

12. パラグアイ農業専門家について

南米大陸の中で比較的肥沃な土壌に恵まれているパラグアイ農業は有利な自然条件を備えているにも拘らず今日まであまり発展はしなかったし、現在なお低迷を続けている。

そして、それは農業の支柱となるべき産物というものがなく、雑多な品目が小規模に営まれているだけで、それぞれの作物を有力な国際商品にまで育成していないためである。

このような背景のなかパラグアイ養蚕は1968年から日本人移住地を中心として開始された。

一方、パラグアイ政府はパラグアイ農民のあいだに養蚕事業を普及させ、養蚕そのものをパラグアイ農業の重要な一部門とすることを計画し、我国へ対し養蚕及び栽桑の専門家派遣を要請してきた。

これに応え、1970年より専門家派遣事業が始められ、まず、①養蚕を現地人の間に普及するため、パラグアイ各地の巡回指導、技術講習会、パラグアイ人指導用の養蚕手引書の配布、農業祭のための養蚕関係資料展示等をおこなっている。

②稚蚕共同飼育所の設置をおこない、共同で稚蚕を飼育し、蚕児を各々の農家へ配給している。

③上記の農家へ配給された蚕児を飼育するため、桑栽培をする必要があり、施肥、土壌分析、品種改良、接木等をおこなっている。

これらの技術指導と並行して、国立ヴィジャリカ農業学校附属養蚕センターにおいては、(イ)蚕養学、(ロ)栽桑法、(ハ)土壌肥科学、(ニ)農業概論、(ホ)桑園実習等の教授をおこない、当農学校の卒業生が農業経営の中に養蚕をとり入れることにより、養蚕普及の拠点となるよう配慮されている。

今後は、10カ年計画として、毎年1,000haの桑園を造成し10カ年後には桑園面積10,000ha、養蚕農家戸数3,700戸、産繭額3,000t、生糸540t、輸出額16,200milガラニーの達成を目標としている。

専門家は次の各氏である。

養蚕	成松千之	6年	農 牧 省
栽桑	河合金次郎	2年	〃

13. コスタリカ港湾建設専門家について

コスタリカの港湾としては General Cargo を扱う Limon 港（大西洋側）と Puntarenas 港（太平洋側）の2港があり、その他にバナナの専門港としての Golfito 港があるが、これらの港はいずれもスペイン植民地時代の非能率的なものであり、年々増加する貨物量に対処し得なくなっている。「コ」国政府は、この局面打開のため、Caldera 港（太平洋側）に新港を建設することを計画し、我が国に対し、新港建設に係る調査チーム派遣を要請越し、事業団は昭和47年度に於いて2回にわたり調査団を派遣した。「コ」国側は、調査団の勧告に基づいて、新港計画を実施に移すために、再度日本側に専門家の派遣を要請越し事業団は48年度に於いては取合えず3名の専門家を派遣し、又49年度にはさらに1名を追加派遣し指導に当らせることにした。専門家の主たる業務内容は、①新港建設工事の発注が可能となるようコスタ・リカ政府の職員への技術的アドバイスをを行うこと（基礎調査方法の指導、構造計算についての指導、積算についての指導、契約に必要な手続等の指導、等々）、②港湾工学一般についての技術指導を今回の新港建設の過程に於いて行うことの2点である。

現時点に於いては「コ」国政府はすでに日本のコンサルタントと実施設計契約を結び、又、スイスの業者との間で、ポーリング調査契約を結んでおり、日本人専門家の指導の下に、建設計画は着々と進められている。総工費は約43億円を予定しており、これは円借款でまかなわれることになっているが、現在「コ」国国会に於いて Loan Agreement の最終承認手続が行われている。

本件計画が予定通りに進めば、工事着工は50年2月頃となり、その3年の後には近代的な一大 General Cargo 港が誕生することになる。新港完成のあかつきには、コスタ・リカ経済に大いに寄与することになる。

専門家の氏名は次のとおりである。

指導科目	氏名	任期	任国所属機関
港湾建設	加川道男	6カ月	公共事業運輸省
	山崎貞元	9 "	
	石田直之	5 "	

14. ペルー職業訓練専門家について

ペルー国立職業訓練センター SENATI (Servicio Nacional de Aprendizajey Trabajos Industrial) は、事実上、国内唯一の総合職業訓練所であり、リマ、アレキッパおよびチクラヨに訓練所を持ち、中堅クラスの技術者養成に当たっている。同センターは、土地、建物をセンター自身が確保し、現在オランダ、ドイツ他数カ国からの機械供与および専門家派遣をもって技

術指導を実施している。さて、先般、ペルー国政府は、上記センターアレキパ支部に対し、電子コースの新設および電気コースの増設のために、わが国の技術協力を強く要請越した。本年はたまたま、日秘修交百周年にあたるので、これを機会にわが方より何等かのまとまった技術協力構想を打出すことができれば、甚だ時宜に適すると思料し、本件協力の可能性につき、8月中旬から3週間にわたり3名から成る調査団を派遣した。同調査団の帰国報告に基づき、本件協力は、非常に有意義であるとの確信を得たので、わが方としては、上記センターに対し本格的に協力するという方針を打出した。協力の内容は次のようなものである。

① 専門家派遣

昭和49年度から3名の専門家を3年間派遣する。その内訳は電気コース1名、電子コース2名。この内1名は先方から特に希望の強かった自動制御部門の専門家である。

② 機材供与

48年度から3年間にわたって相当額の機材を供与する。

③ カウンターパートの受入れ

合計4名（各コース2名づつ）を49年および50年度に受入れる。その他に、SENATI 幹部にわが国の職業訓練の実情を把握せしめることが、今後の協力を推進して行くために有意義であると判断し、センター理事長を49年度早々、高級研修員として受入れることにしている。専門家の氏名は次のとおりである。

指導科目	氏名	任期	任国所属機関
職業訓練	橋爪 達 江藤 正巳 石井 和男	3週間	SENATI

15. 東南アジア漁業開発センター養殖部局専門家派遣について

東南アジア漁業開発センターは、これまでの訓練部局（在バンコク）、調査部局（在シンガポールに加え、今年度より養殖部局（在フィリピン、イロイロ市）の活動を開始させた。現在、フィリピン側は、建物や諸施設の突貫工事を行い、日本側は、昭和47年度予算の繰越しにて2,700万円相当の機材調達を終え、今年度予算による1億7千5百万円相当の機材調達をすすめている。

部局の実際の活動については、1974年1月より6人の養殖部門の専門家が赴任し、えび養殖についての実験、実習による技術指導とカウンターパートの養成を行なっている。

記

1. 任国 フィリピン

2. 指導科目 水産（えび）養殖
3. 氏名 星 野 暹 他5名
4. 任期 3年
5. 任国所属機関 東南アジア漁業開発センター・養殖部局
6. 所在地 (イ)事務所：パナイ島イロイロ市。
 (ロ)本部，研究所，養殖タンク，宿舎等：パナイ島，テグバワン地区。
 (ハ)養殖池，第2研究所：パナイ島レガネス地区。
 (ニ)連絡事務所：マニラ市。

16. ECAFE への専門家派遣について

2国間ベースによる専門家派遣のほか、国際機関に対しても多くの専門家が派遣されているが、その典型的な例として ECAFE を挙げるができる。昭和48年度には、長期継続専門家として

- ① 沢村孝之助（沿岸鉾物資源合同調査委員会 CCOP）
- ② 岩井 彦二（アジア・ハイウェイ部）
- ③ 川合 尚（メコン委員会）

の3氏が在任中であり、新規派遣者としては、農業機械の小林啓作専門家が長期派遣された。

これら専門家はいずれも前任者の後を受けて、ECAFE の所属部局の活動に参画している。また、農業機械の小林専門家は、現在の所属は工業住宅部であるが、設立が予定されている農業機械化センターの設立準備に従事している。

以上の長期専門家以外に、農業機械化センター設立のために椋本勤専門家を、ECAFE の鉄道課長就任が内定していた松本豊彦専門家をその事前準備のため、短期派遣した。また、ECAFE 域内での巡回指導あるいは調査の目的をもって、コンテナ輸送の富永恒男専門家と米の加工の桜井純一専門家を派遣した。さらに ECAFE 及びその附属機関が開催する会議・シンポジウムに対しても、要請により、日本人専門家を派遣参加せしめている。昭和48年度の事例は下記のとおりである。

- ① 早川 正巳
バンコックで開催された CCOP 年次総会に出席
- ② 新家 義雄
バンコックで開催されたメコン委員会年次総会に出席
- ③ 佐野 俊一
トンガ国において開催された第2回南太平洋沿海鉾物資源共同探査調整委員会に出席

17. OAS 依頼による稲作調査団のジャマイカ派遣について

米州機構（OAS）の構成国の一つであるジャマイカは、国土の狭隘と技術的たち遅れのため米の生産が年々減少しつつあり、米の輸入量は増大の一途をたどっている。1970年には7,000万ポンドの輸を余儀なくされ、国際的な穀物価格の高騰と相まって、同国国際収支の圧迫要因の一つとなっている。そこで、ジャマイカ政府は、農業振興のため1951年に設立された Agricultural Development Corporation の手により、①50エーカー程度の稲作試験田の発足、②新品種の実験の導入、③NPK肥料試験、④稲作技術の農民への指導・普及等を内容とする稲作振興プロジェクトを実施せしめることとし、その指導のための専門家派遣を、米州機構を通じ日本に要請してきた。

一方、日本側としても、米州機構にオブザーバー加盟を果たした直後でもあり、わが国の高収量稲作技術をもって本件協力に応ずることとしたが、現地の地理的・気象的条件、稲作の現状等不明な点が多いので、とりあえず昭和48年度には下記4名の農林技官よりなる調査団を派遣し、現地事情を把握するとともに、今後の協力内容を検討することとした。

- ① 大島 幸夫（団長、協力量針）
- ② 久保田昭彦（圃場整備）
- ③ 内山 泰孝（栽培）
- ④ 鬼鞍 豊（土壌）

調査団は、米州機構に立ち寄りの後、10月13日より約20日間現地調査を行い、数カ所の候補地のなかから、同国アップパー・モラス地区を試験田設定場所と決定するとともに、①数名のジャマイカ人研修員の日本への受入れ研修、土壌・肥料、稲の栽培、稲作機械化の専門家派遣、③デモンストレーション用稲作機械の供与等を、第一段階の協力方法としてプロジェクトの実施を進める旨の勧告を行った。

18. インドネシア視聴覚教育専門家について

昭和48年度理科教育等海外協力事業の一環として、中等段階における視聴覚担当教員に対して、視聴覚教育指導の内容と方法に関する教授と実際の演示を行なうため、日本教材文化研究財団の岩本時雄氏が、インドネシア国へ6カ月間（1973年11月16日～1974年5月15日）派遣され、国立バンドン教員養成大学（IKIP Bandung）において指導にあたった。なお、約210万円相当の指導用機材が供与された。

専門家の活動状況は下記のとおりである。

- (1) 11月21日バンドンに到着後、大学側代表者と直ちに研修計画の立案作業にはいり、討議を重ねた。研修日程、カリキュラム、研修資料の作成の手順を定め、1月7日から研修会を開

始することとした。その間大学内の諸施設の見学、附属の小中学校の授業参観、更にバンドン市内の小中学校を訪問し、教育事情の把握につとめた。

(2) 研修に必要なカリキュラム、諸資料は大学側の要請により全てインドネシア語に翻訳し印刷物として研修生に配布した。

(3) 研修会は当初5回実施する予定であった。すなわち、

- | | | |
|-----|---|--------------------|
| 第1回 | } | IKIP 各学部の附属小中学校の代表 |
| 第2回 | | |
| 第3回 | } | バンドン市内外の小中高校教師 |
| 第4回 | | |
| 第5回 | | IKIP 教育学部3年生 |

各研修会は10日間、1日4時間計40時間とし、研修生は毎回40名とする。

しかし、第2回終了後、その後の研修会の開始の日時が遅れたため、新たに最後の研修会として本月1日から第3回研修会を企画し、研修のまとめと実習の充実にあてることとした。

3回にわたる研修会の内容は次のとおりである。

1. 供与された機材の構造、機能、特性と取扱操作方法の教育的利用の問題
 2. 機材の保守・管理・運用法
 3. 教育利用（学習指導への位置づけ）
 4. 機材を使った実地授業（研究授業）の実施
- (4) 今後の問題点

1. 相手国受入機関の要望機材と専門家が現地で把握した必要と認められる機材との間に大きな違いが認められる。そのため、派遣前にできれば事前調査のため専門家が10日位現地の実情を見て、受入れ機関と話合った上で機材の選定にあたるのが望ましい。
2. 供与機材のうち、約半数は帰国直前に到着した。人（専門家）と物（機材）が相まってはじめて指導効果をあげることが出来るものであり、この点の改善が必要である。

(5) 結 び

西部ジャワでは、電源事情も悪く、電気のない学校も珍らしくなく、バンドン市内の小中学校でさえ、電気のない学校、電源ソケットのない教室が大部分であった。このような現実の中で、近代的な教育機器をもちこんでの視聴覚教育の指導は、驚異の眼をもってむかえられた。研修会では研修生の先生方は極めて真面目に受講、指導は全くの初心者に機器の取扱を手ほどきするようなものではあったが、受講の大学の先生は学生に、附属校の先生は生徒に、それぞれ視聴覚機器を使った実地授業を行うことが出来るようになったのは、研修会が実を結んだものと考えられる。

第3節 専門家派遣事業の問題点

1. 計画、実施体制のあり方

専門家派遣事業は年々拡大の一途を辿りつつも、なおつねに要請の増大に対応し切れぬ状態が続いており、とくにこの1～2年は、要請内容の充実がこの傾向に拍車を加えている。このため48年度は予算の流用等により当初計画を大きく上廻る派遣を実施したが、なお多くの繰越案件を残し、49年度は20%の予算増にもかかわらず、この傾向は更に強まるものと思われる。

これらの専門家派遣要請の最近の傾向としては、開発計画策定のための、或いは開発プロジェクト推進のための専門家等、その国の開発に重要な役割を占めるケースが増えつつあり、これとともに派遣の長期化、チーム化が目立っている。また他の経済・技術協力との関連による専門家派遣の増加も著しい。

しかしながら専門家派遣事業は、かかる拡大基調の中で、一方に次のようないくつかの問題が次第に顕著になりつつあり、今後の事業の充実、発展のためには、積極的な対策が強く望まれるところである。

(1) 要請案件の審査、選択の体制整備

専門家派遣事業は年間千件を超える大量の要請案件を抱えながら、これらの審査、選択に当たっては何ら特定の基準も、特別の機能ももたず、その都度関係者の判断に頼っているのが現状である。

勿論、極めて広範な分野にわたり、多角的な面に及ぶ要請案件の、個々の異なる内容について1件ごとに審議の場を設け、一律の尺度をもって望むことは、不可能であり、また無意味であろう。

しかしながら、他方、専門家派遣が、そしてその要請案件が、今後一層増大し、かつ多角化することが予想されるからこそ、これら案件に対処していくための体制の整備が必要であるといえよう。

その一つは、関係者、識者による要請案件の集中一括審査制度の設定であり、いま一つは協力の方向づけと、派遣効果の予測に役立つような内容を含めた、多角的かつ主体的な選択基準の作成である。後者については、その基本となるのは何よりも全体的な国別計画でありまた個別実績の分析、評価の積上げが重要な要素となる。

このようなことは一挙に成り立ちうるとは思われないが、むしろそれゆえにこそ、かかる方向への改善の意志とステップが必要であり、これに取り組む態勢がたてられねばならない。

(2) 事前調査の強化

プロジェクト協力の場合は、相互の分担条件を含めた計画内容について再三の調査、折衝を行なったうえ、政府間の協定によって実施されることになっており、これらの調査、計画作成に必要な経費が認められているのに対し、専門家派遣事業ではかかる経費は殆んど認められていない。

勿論、調査、計画の必要性は、協力の規模の大小による面が大きいことはいうまでもない。しかしその国の開発への貢献度、従って協力の成果は、必ずしも協力の規模のみによるものではない。とくに前述のごとき最近における開発貢献度の高い専門家派遣の場合など、たとえ1件の個別派遣といえども疎かにすべきでなく、十分な事前調査と計画、検討がなされるべきである。調査等の所要予算の確保が急がれるゆえんである。

(3) 各種協力間の有機的連携の強化

冒頭に述べたとおり、最近、専門家派遣事業の、他の方式による協力事業との関連は、急速に深まりつつあるが、その実態をみると、相手国からの要請文書により始めてその関連性を知り、また他の事業実施の後始末としての派遣要請であるといったようなケースが少くない。これらの多くは、明らかに相互連携体制の不備によるものであり、また計画、とくに総合計画の欠如乃至不備によるものというべく、早急に改善されねばならぬ問題である。

その一つの課題は、情報の流通改善であり、集中管理と相互活用を目的とした総合的情報システムの確立が急がれる。いま一つは各種方式の経済技術協力間の連携の問題であり、とくに計画段階から実施に至るまでの、一貫した協議、連携を可能とするような体制の整備が緊要とされる。

勿論、開発途上国への協力である以上、完全な総合的な計画がなりたちうるものではなく、随時に修正、追加等の問題は起りえようし、むしろその間のロスの多いことは予め十分に考慮しておく必要がある。しかしそれゆえにこそ、少とも国内の事情による、協力効果のロスなどは、相互の関係者間の努力によって極力防ぎたいものである。

2. 専門家の待遇改善

技術協力は人なりという。とくに専門家派遣事業においては、事業の成否の大半は専門家の如何にかかっているといえよう。このため優秀な専門家の確保が、つねに専門家派遣事業において最大の課題の一つとされ、これが対策について多くの検討と努力が払われてきたが、なお抜本的改善をみぬまま現在に至っている。

これには、日本人の宿命ともいべき語学能力の不足といった、また国内の終身雇傭的社会制度の拘束といった。関係者のみでは簡単に解決できない障害があるが、これを別にしても、確保にとっての条件の一つである、専門家待遇改善についてすら、なお十分というにはほど遠いのが現状である。勿論、待遇改善については、これまで幾多の措置がとられてきたが、それ

にもかかわらず、全体として結果的にみると、殆んど進展をみていないことに驚かされる。例えば10数年以前には、国内での給与に比べて5倍近くあった海外の在勤手当が、今では余り差のないものとなってしまっている。もっともこれは、国内の給与レベルの上昇による点が多いが、理由の如何にかかわらず、それが海外旅行の一般化と相まって、相対的に海外勤務の魅力を下させていることは事実である。しかも最近の石油危機以来の世界的インフレと物不足は、とくに開発途上国に大きく影響し、そこに勤務する専門家の生活に大きな打撃を与えた。

このような事態を解決するためには、在勤地の物価騰貴が直ちに反映されるような、自動スライドによる在勤俸システムの採用や、住宅費の全額支給、その他休暇制度の充実、健康管理を含めた福利厚生制度の強化等、改善すべき点は少くない。しかしながら、現行制度の殆んどすべてが国家公務員の給与等の制度に拠っているところに大きな問題がある。確かに事業は国家公務員と同様に国の負担により、国のための仕事をするものではあるが、その海外勤務は国家公務の場合と異り、当人の本来業務とかかわりなく、かつ限られた契約期間内での役務提供であり、そこに基本的な相違がある。従って今後の専門家待遇改善に当たっては、国家公務員給与制度への準拠から脱皮して、新たな発想による取組みが必要である。

優秀な専門家の確保のためには、幾多の困難な問題があるが、専門家の現地における活動のための諸条件の改善と併せて、その待遇の抜本的改善が図りうれば、それは問題解決にとっての大きな前進になることは間違いない。